

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月26日
【会社名】	株式会社ニーズウェル
【英訳名】	Needs Well Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船津 浩三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町 4 番 1 号
【電話番号】	03-6265-6763 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 田畑 更二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町 4 番 1 号
【電話番号】	03-6265-6763 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 田畑 更二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

2019年12月20日開催の当社第33期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2019年12月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13.5円 総額114,525,468円

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年12月23日

第2号議案 定款一部変更の件

業容拡大、経営の効率化及び、顧客・社員の利便性向上を図ることにより、事業力の強化を目的として本店の所在地を東京都千代田区に移転することとし、これに伴い、現行定款第3条（本店の所在地）の変更を行うものであります。

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

No.	変更前定款	変更後定款
1	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。

第3号議案 取締役6名選任の件

船津浩三、塚田剛、後藤伸応、木村ひろみ、柳川洋輝、坂上秀昭を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

加藤和彦を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	63,215	349	-	(注)1	可決 99.44
第2号議案	63,207	357	-	(注)2	可決 99.43
第3号議案					
船津浩三	63,094	470	-	(注)3	可決 99.25
塚田剛	63,091	473	-		可決 99.25
後藤伸応	63,098	466	-		可決 99.26
木村ひろみ	63,098	466	-		可決 99.26
柳川洋輝	63,097	467	-		可決 99.26
坂上秀昭	62,618	946	-		可決 98.50
第4号議案	63,189	375	-	(注)3	可決 99.40

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使書面提出分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上